

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第74期 第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 永 聡

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4159

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号  
名古屋三井ビルディング本館)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	7,890	7,935	41,964
経常利益 (百万円)	694	671	6,048
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	547	470	4,097
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	822	727	4,704
純資産額 (百万円)	51,077	53,388	53,982
総資産額 (百万円)	67,925	71,330	72,046
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.19	18.52	159.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	72.1	71.3	71.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、経営者が経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識した事業等のリスクは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 気候変動に係るリスク

当社グループは、TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言へ賛同を表明しております。1.5 /2 シナリオと4 シナリオに分けて気候変動によるリスクと機会を分析し、その対応とともに当社ホームページにてTCFD提言に基づく気候関連の情報開示を行っております。気候変動がもたらす機会への対応としては、主に温室効果ガス使用量の少ないセントラル空調方式やエネルギー効率の高いヒートポンプ空調方式の拡販を推進し、リスクへの対応としては、主に炭素税導入等による原材料価格上昇に対し各種生産性向上策を進めております。これらの対応が不十分な場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを抱えながらも経済活動の正常化が進み、設備投資の増加とともに緩やかな持ち直しの動きが認められました。しかし、中国での感染再拡大やウクライナ情勢に伴う原材料価格の上昇や供給面での制約が国内経済の一部に影響を与える状況が続きました。当業界におきましては、原材料価格の高騰が続くなか、電子部品などの部材調達難が続いたものの、投資意欲が回復傾向にある工場等の産業空調分野が寄与し、空調機の全国出荷台数は前年同期に比べ増加いたしました。

この状況下、原価上昇と部材調達難への対応を喫緊の課題として進めたほか、中期経営計画「move.2025」に基づき、生産性向上を狙った「SIMA(SINKO Innovative Manufacturing of AHU)」プロジェクトの推進、大型ビル向け・産業向け等5つの重点ターゲットに対する製品販売施策の遂行、高い水準で推移する空調工事需要の取り込みと収益性改善、中国事業における採算性重視の販売戦略などを進めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <日 本>

部材の調達難による納期ずれが発生したものの、建設投資が回復するなか機器販売が伸び、売上高は7,104百万円(前年同四半期比4.5%増)となりました。利益面では、新規仕入先拡大による部材調達難対策と原価抑制を行ったものの、それを上回る原材料価格高騰の影響を受け、セグメント利益(営業利益)は406百万円(前年同四半期比44.9%減)となりました。

#### <ア ジ ア>

中国では、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により一部地域で経済活動が抑制されたことなどから、工期の遅れにより納期ずれが発生し、売上高は835百万円(前年同四半期比23.8%減)となりました。利益面では採算性重視の販売活動に努めたほか、売掛金の回収を進め貸倒引当金の戻入益が計上されたことから、セグメント利益(営業利益)は17百万円(前年同四半期はセグメント損失161百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は7,935百万円(前年同四半期比0.6%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は436百万円(前年同四半期比25.9%減)、経常利益は671百万円(前年同四半期比3.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は470百万円(前年同四半期比14.1%減)となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は71,330百万円となり、前連結会計年度末に比べ715百万円減少となりました。これは主に、売上債権の減少2,922百万円及び棚卸資産の増加1,052百万円等によるものであります。

負債は17,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ122百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少861百万円、有利子負債の増加644百万円等によるものであります。

純資産は53,388百万円となり、前連結会計年度末に比べ593百万円減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上470百万円及び剰余金の配当771百万円等によるものであります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は168百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

###### 【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日		27,212		5,822		1,455

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2022年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,497,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,701,700	257,017	
単元未満株式	普通株式 12,663		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		257,017	

(注) 連結財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式114,600株は、完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,497,900		1,497,900	5.50
計		1,497,900		1,497,900	5.50

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式が114,600株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,125	14,457
受取手形、売掛金及び契約資産	15,503	12,111
電子記録債権	5,398	5,866
有価証券	5,000	5,000
商品及び製品	633	1,026
仕掛品	630	996
原材料	1,507	1,800
その他	566	955
貸倒引当金	1,229	1,130
流動資産合計	42,134	41,084
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	8,932	8,932
その他(純額)	7,686	8,038
有形固定資産合計	16,618	16,970
無形固定資産	874	920
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,993	10,916
その他	1,450	1,461
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	12,419	12,354
固定資産合計	29,912	30,245
資産合計	72,046	71,330



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,899	3,583
電子記録債務	3,908	3,362
短期借入金	640	1,400
1年内返済予定の長期借入金	490	490
未払法人税等	619	72
賞与引当金	689	400
株主優待引当金	49	43
その他	2,385	3,249
<b>流動負債合計</b>	<b>12,682</b>	<b>12,602</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,462	2,346
役員退職慰労引当金	13	14
株式給付引当金	190	177
退職給付に係る負債	799	784
その他	1,915	2,016
<b>固定負債合計</b>	<b>5,381</b>	<b>5,339</b>
<b>負債合計</b>	<b>18,064</b>	<b>17,941</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	6,085	6,085
利益剰余金	38,961	38,660
自己株式	2,292	2,840
<b>株主資本合計</b>	<b>48,577</b>	<b>47,728</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,317	3,237
土地再評価差額金	725	725
為替換算調整勘定	417	604
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,009</b>	<b>3,116</b>
非支配株主持分	2,395	2,543
<b>純資産合計</b>	<b>53,982</b>	<b>53,388</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>72,046</b>	<b>71,330</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	7,890	7,935
売上原価	5,187	5,410
売上総利益	2,702	2,524
販売費及び一般管理費	2,113	2,087
営業利益	589	436
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	88	117
持分法による投資利益		6
雑収入	53	140
営業外収益合計	142	264
営業外費用		
支払利息	7	7
持分法による投資損失	6	
賃貸費用	9	10
支払手数料		6
雑支出	13	5
営業外費用合計	36	29
経常利益	694	671
税金等調整前四半期純利益	694	671
法人税、住民税及び事業税	22	58
法人税等調整額	201	135
法人税等合計	223	194
四半期純利益	471	477
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	76	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	547	470

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	471	477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	79
為替換算調整勘定	216	284
持分法適用会社に対する持分相当額	49	44
その他の包括利益合計	351	250
四半期包括利益	822	727
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	790	578
非支配株主に係る四半期包括利益	31	149

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響等

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	653百万円	799百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	211百万円	241百万円
のれんの償却額	39	39

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	778百万円	30円	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	771百万円	30円	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,796	1,093	7,890		7,890
セグメント間の 内部売上高又は振替高		2	2	2	
計	6,796	1,096	7,892	2	7,890
セグメント利益又は損失( )	737	161	575	13	589

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,104	830	7,935		7,935
セグメント間の 内部売上高又は振替高		4	4	4	
計	7,104	835	7,939	4	7,935
セグメント利益又は損失( )	406	17	423	13	436

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	5,523	1,093	6,617
ビル管理事業等	1,273		1,273
顧客との契約から生じる収益	6,796	1,093	7,890
その他の収益			
外部顧客への売上高	6,796	1,093	7,890

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	5,837	830	6,667
ビル管理事業等	1,267		1,267
顧客との契約から生じる収益	7,104	830	7,935
その他の収益			
外部顧客への売上高	7,104	830	7,935

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	21.19円	18.52円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	547百万円	470百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益	547百万円	470百万円
普通株式の期中平均株式数	25,837千株	25,404千株

(注) 1 1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 116千株 当第1四半期連結累計期間 184千株

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

新晃工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。